

第2章 主要統計

1. 審査・審判の審査・審理期間

(1) 審査（ファーストアクション期間）

	2014年	2015年	2016年
特許	9.6か月	9.5か月	9.5か月
意匠	6.2か月	6.1か月	6.2か月
商標	4.3か月	4.0か月	4.8か月

注：特許のファーストアクション期間は、審査請求から、審査官による審査結果の最初の通知（主に特許査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間の年平均である。

注：意匠・商標のファーストアクション期間は、出願から、審査官による審査結果の最初の通知（主に登録査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間の年平均である。

問合せ先：調整課、意匠課、商標課

(2) 審判

(a) 権利付与前の審判（拒絶査定不服審判）（審理期間）

	2014年	2015年	2016年
特許	12.4か月	12.5か月	13.1か月
意匠	8.5か月	7.3か月	6.8か月
商標	7.9か月	7.1か月	7.2か月

(b) 異議（審理期間）

	2014年	2015年	2016年
特許	—	2.4か月	5.8か月
商標	7.7か月	7.9か月	8.3か月

(c) 権利付与後の審判（審理期間）

（無効審判）

	2014年	2015年	2016年
特許・実用新案	9.2か月	10.5か月	10.5か月
意匠	15.4か月	16.6か月	15.5か月
商標	8.4か月	8.9か月	11.3か月

（訂正審判）

	2014年	2015年	2016年
特許・実用新案	2.2か月	2.2か月	2.7か月

（取消審判）

	2014年	2015年	2016年
商標	5.6か月	6.4か月	6.4か月

(d) 判定（審理期間）

	2014年	2015年	2016年
特許・実用新案	4.9か月	4.9か月	3.8か月
意匠	12.1か月	13.9か月	9.9か月
商標	6.5か月	8.0か月	9.0か月

注：審理期間は、審判請求日（異議は異議申立日）から審決発送日（異議は決定発送日）、取下・放棄の確定日、却下の発送日までの期間（特許拒絶査定不服審判において、前置審査に係る事件は、審理可能となった日からの期間）の年平均である。

問合せ先：審判課